## 1) 修学資金制度の種類と金額

機関	種類	金額
山梨県	看護職員修学資金 (無利子) (月額) 36,000円	
日本学生 支援機構	給付奨学金 (高等学校を卒業後 2年以 内の方で家計基準と学力基 準を満たす必要がありま す)	自宅通学(月額) 第 I 区分:38,300円 第 II 区分:25,600円 第 II 区分:12,800円 自宅外通学(月額) 第 I 区分:75,800円 第 II 区分:50,600円 第 II 区分:25,300円
	貸与奨学金 第一種奨学金 (無利子)	自宅通学(月額) 20,000円~40,000円(1万 円単位)または53,000円から選択 自宅外通学(月額) 20,000円~60,000円(1万 円単位)から選択
	貸与奨学金 第二種奨学金 (有利子)	(月額) 30,000円~120,000円(1万 円単位)から選択

注:山梨県看護職員修学資金は、就職先・就業期間(5年)等により、返還金額の全額、または2分の1が免除されることがあります。

## 2) 修学資金の申請等

修 学 資 金 名	申請	決定	貸与開始	備考
山梨県看護職員修学資金	4月	6月	7月	3ヶ月分を一括して貸 与されます
日本学生支援機構	4月	7月	7月	毎月貸与されます

注:日本学生支援機構において、予約採用を受けた方は、上記の申請とは異なります。

## (2科のみ) 専門実践教育訓練給付金

看護第2学科は専門実践教育訓練の対象学科となっており、教育訓練経費(入学金・授業料・実習費)の50%が給付されます(条件により20%追加給付制度あり)。入学日までに2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している等の条件があり、入学の1か月前までにハローワークに申請が必要となります。詳しくはお近くのハローワークへお問い合わせください。